



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1378

平成26年
(2014年)

6/20

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区

編集／政策経営部広報広聴課

〒102-8688千代田区九段南1-2-1

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

7月は「社会を明るくする運動」
強調月間／予防が肝心 食中毒…… 2
男女共同参画週間……… 3
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時
特例給付金のお知らせ……… 4
いじめ 一人で悩まないで相談を…… 7
夏を彩る七夕イベント……… 10

千代田の夏の風物詩

涼しい夜風と伝統文化

7月13日(日) 千代田区内各会場

納涼の夕べ / 納涼民踊の集い / 戦没者追悼式



納涼の夕べ



▲ボート乗船者に灯ろうを浮かべてもらいます。

とき 7月13日(日) 18時45分～(雨天中止)

会場 千鳥ヶ淵ボート場(三番町2先)

千鳥ヶ淵ボート場を休業

「納涼の夕べ」の準備・開催のため、千鳥ヶ淵ボート場を一時休業します。

休業期間 7月12日(土)～14日(月)

－いずれも－

問合せ 区民生活課商工係

☎5211-4185

見どころ 700もの灯ろうが浮かぶ千鳥ヶ淵。その光景は幻想的。

ボート乗船者を募集

対象 区内在住者・一般の方各40組
(抽選／1組3名まで(乳幼児も含む))

費用 1艘1,000円

申込み 6月30日(月)(消印有効)までに往復ハガキ(9面記入例参照／参加者全員の必要事項も記入)で千代田区観光協会(〒102-0074九段南1-6-17 ☎3556-0391)へ。

ボートをこげない方も大丈夫

ボートをこげない方(3組6名(1艘につき2名まで))には、こぎ手(千代田区海洋少年団の教官)が同乗します。申し込みの際に「こぎ手希望」と記入してください。

仲間と共に成長する

千代田区海洋少年団は、さまざまな訓練(写真下は手旗訓練)を通じて、規律ある行動・自主性を高めています。訓練は厳しいですが、その分得るものがあります。新しい仲間も増え、楽しく活動しています。

千代田区海洋少年団一同



納涼民踊の集い



民踊講習会

とき 7月4日(金) 19時～(当日直接会場へ)

会場 九段生涯学習館6階(九段南1-5-10)

費用 200円

－いずれも－

問合せ 文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627

見どころ 大勢の人が輪になって踊る姿は迫力満点。

踊りの輪に入ませんか

「納涼民踊の集い」は、涼しい夜風の中で踊るため、とても気持ちいいです。ここ数年、若い方や浴衣姿の男性も一緒に踊るようになりました。多くの方と一緒に日本の伝統芸能・文化を楽しめる絶好の機会です。当日は気軽にお越しください。見てみると、きっと踊りたくなりますよ。

また、日頃から民踊を練習することで、運動不足を解消でき、健康にもつながります。高齢の方にとってもお薦めです。



▲福田真子さん
(千代田区民踊連盟会長)

戦没者追悼式



とき 7月13日(日) 18時30分～(雨天中止(小雨決行)／当日直接会場へ)

会場 千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2)

対象 どなたでも

内容 先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。九段中等教育学校吹奏楽部や千代田区海洋少年団の協力を得て実施します。

問合せ 国際平和・男女平等 인권課

☎5211-4165

7月は「社会を明るくする運動」強調月間 — 犯罪や非行を防止し、立ち直りを 支える地域のチカラ —

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行のある少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

区は「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域社会の理解と参加を求める」を行動目標として、普及に努めていきます。

駅頭広報活動

より多くの皆さんにこの運動を知ってもらうため、保護司、更生保護女性会、町会等の方がポケットティッシュなどの啓発品を配布します。

とき 7月1日(火)8時30分～9時30分(秋葉原駅は15時30分

内幸町ホールの 指定管理者を募集

内幸町ホールは、指定管理者制度を導入し、施設運営を行っています。平成27年3月末をもって指定管理期間が終了するため、新たに指定管理者を募集します。

募集概要

所在地 内幸町1-5-1
施設の機能 文化芸術活動施設
指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日まで(5年間)
募集期間 7月22日(火)※応募資格等、詳しくは区のホームページをご覧ください

街頭パレード

安全で安心なまちづくりや犯罪・非行を犯した少年の立ち直りを支援するため、街頭広報活動としてパレードを行います。

靖国通り

お茶の水小学校マーチングバンドなどが行進します。

とき 7月4日(金)10時～11時30分

コース お茶の水小学校猿楽町1-1-1→靖国通り→区役所前

麹町大通り

麹町小学校の児童などが行進

現地説明会

とき ①7月2日(水)10時～②7月15日(火)14時
申込期限 ①6月30日(月)②7月11日(金)
申込み 申込期限までに現地説明会申込書(区のホームページからダウンロード)をファクスまたはEメールで文化スポーツ課管理係(☎3264-3988

☎bunkasportsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。
問合せ ☎5211-3632

温暖化配慮行動 計画書制度 計画書兼報告書の提出を

区は、区内の事業所を対象に「温暖化配慮行動計画書制度」を実施しています。対象事業所の方は、計画書兼報告書の提出をお願いします。

制度の概要

区内の各事業所が取り組む「省エネ行動」「環境教育」「地域



▲第64回「社会を明るくする運動」法務省広報ポスター

健康通信 予防が肝心

食中毒 つけない・ふやさない・やっつける

食中毒を起こす微生物は、私たちが生活する至るところで活動しています。特に夏は細菌の増殖が活発になり、細菌性食中毒が起こりやすくなっています。

食中毒予防三原則(下表)「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、家庭での食中毒を予防しましょう。

また、腸管出血性大腸菌やノロウイルス等のように少量でも体内に入ると発症するものがあります。

このような微生物には、食中毒予防三原則の中でも、特に「つけない」「やっつける」を徹底することが大切になります。

正しい知識と食品などを適切に取り扱うことで、日々の食生活をより良いものにしましょう。

問合せ 生活衛生課食品衛生主査
☎5211-8168
☎5211-8169
※①麹町地区②神田地区

▼食中毒予防の三原則

つけない	・調理前、生ものに触れた後、トイレの後などは必ず手を洗う。 ・まな板や包丁などは、使用の都度、きれいに洗う。 ・焼肉などは、生の肉と焼けた肉をつかむ箸は別のものにする。 ・食品の保管は、密封容器にいれたり、ラップをかける。
ふやさない	・食材や調理品は低温で保存し、長時間常温で放置しない。 ・冷蔵庫は10℃以下(刺身などは4℃以下)、冷凍庫はマイナス15℃以下に保ち、物を詰め込み過ぎない。 ・調理後はなるべく早く食べる。
やっつける	・使用後の調理器具は洗剤で洗った後、よく乾燥させる。 ※さらに消毒剤も使用すると効果的です。 ・食品は中心部まで加熱(75℃で1分間以上)する。 ※二枚貝(カキなど)は、90℃で90秒間以上加熱する。

を。ご覧ください。
対象 義務提出者Ⅱ従業員300人以上の事業所
任意提出者Ⅱ従業員300人未満の事業所
提出方法 8月31日(日)窓口への提出は、8月29日(金)までに、所定の計画書兼報告書(区のホームページからダウンロード)を郵送・Eメールまたは直接環境・温暖化対策課事業推進係(☎102-868九段南1-2-1区役所5階 ☎5211-4253)eco-chiyoda@

選挙人名簿定時登録者数
(平成26年6月2日現在)
男 21,759人 (+731人)
女 22,354人 (+728人)
合計 44,113人(+1,459人)
※()内は前年比較
問合せ 選挙管理委員会事務局
☎5211-4268

広告

千代田区高齢者向け優良賃貸住宅 こもれば岩本町

こもれば岩本町は、「高齢者向け優良賃貸住宅制度」に基づき、高齢者が安全・安心に生活ができる住宅です。高齢者に配慮したバリアフリー設計、緊急時対応サービスなど生活をサポートするサービスがあります。この住宅には、所得に応じた家賃補助制度(月額4万円が上限)の適用があります。

所在地:千代田区岩本町2丁目18番9号

24時間365日
サポートする
安心サービス

所得に応じて
上限40,000円の
家賃補助
※審査基準に満たした場合。

生活に便利な
利便性の高い
立地

●月額賃料 98,000円
●共益費 9,000円
●生活支援サービス費 15,000円(税別/1人入居)

月額賃料
家賃補助後 **58,000円～**

資料のご請求・
お問合せは ☎0120-815-823

積和不動産株式会社 シニア賃貸課
電話受付時間:9:00～18:00 定休日:土曜・日曜・祝日

東京メトロ日比谷線
「小伝馬町」駅 徒歩5分

JR総武本線
「馬喰町」駅 徒歩5分

都営新宿線
「岩本町」駅 徒歩5分

入居者
募集中

1K(25.29㎡～25.36㎡)

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211-4175 ☆

▼表1 募集対象住宅の概要

	住宅の名称 (所在地)	入居 家族数	募集 戸数	間取り (住戸面積)	入居者負担額 (月額)	共益費 (月額)
					保証金	
借上型 区民住宅 (世帯用)	神田ハイム (外神田6-6-6)	2～4人	1戸	2DK (51.70㎡)	62,000円～155,100円	14,756円
					465,300円	

※契約は2年間の定期借家契約となります。
※区との借上終了日は平成29年5月20日までとなり、入居予定者との契約満了期限となります。

▼表2 所得基準表

家族数	所得金額
2人	2,276,000円～ 10,388,000円
3人	2,656,000円～ 10,768,000円
4人	3,036,000円～ 11,148,000円

抽選日 7月23日(水)
入居時期 10月(予定)
問合せ まちづくり総務課住宅管理係 ☎ 5211-3607

※入居家族数範囲外の申し込みは無効ですが、一部認められる場合もあります。申し込み前にご相談ください。
申込みのしおりの配布場所
情報コーナー(区役所2階)、まちづくり総務課(区役所5階)、出張所、まちみらい千代田(神田錦町3-21)
※情報コーナーは日曜、そのほかは土・日曜を除く。

※申込者多数の場合は抽選。
※原則として、自家所有者(住宅または土地所有者)は申し込みませんが、一部認められる場合もあります。申し込み前にご相談ください。

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パート等を除く)
②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

中堅所得者向けの借上型区民住宅(世帯用)の入居者を募集します。
住宅の概要 表1のとおり
対象 次の①～⑥の条件をすべて満たす成年者(20歳未満の既婚者、婚約者を含む)
①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パート等を除く)
②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる
③世帯の所得が定められた基準内である(表2のとおり)
④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
⑤住民税を滞納していない
⑥申込者および同居親族が暴力団員ではない
申込み 「申込みのしおり」に添付の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送してください(7月1日(火)までの消印があり、4日(金)までに届いたものに限り受付)。
※申込者多数の場合は抽選。
※原則として、自家所有者(住宅または土地所有者)は申し込みませんが、一部認められる場合もあります。申し込み前にご相談ください。

7月1日(火)まで 借上型区民住宅 あき家入居者を募集

「都市計画案」の 縦覧・公聴会を開催

千代田区に関わる都市計画案の縦覧・公聴会を行います。
この都市計画案は、東京都全体の市街地における再開発および良好な住宅市街地の開発整備を図るための長期的かつ、総合

的な基本方針です。
区域内に在住または利害関係人は、公述できます。
都市計画案の種類・名称
①都市再開発の方針
②住宅市街地の開発整備の方針
対象区域 東京都の各都市計画区域(特別区ほか)
縦覧場所・公述申出書の配布場所
(都)都市整備局都市計画課(新宿区西新宿2-8-1)または(区)景観・都市計画課(区役所5階)
縦覧期間 7月1日(火)～15日(火)
※公述の申し出および公聴会の日程など、詳しくは、(都)都市整備局のホームページ(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。
問合せ (都)都市整備局都市計画課 ☎ 5388-3225

消費者により

「まち」に注目！食品表示講座

店で食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択するうえで重要な情報源となるのが食品表示です。事業者が売り手の立場から買い手である消費者にどのような表示を見て欲しいのかわかる今年のカルビー(株)の取り組みをお話しします。
また、食品表示についてクイズ形式で紹介します。
とき 7月11日(金)14時～15時



▲昨年度の様子



© 千代田区 2010
消費生活センター
イメージキャラクター
「キックくん」

定員 50名(申込順)
申込み 電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で消費生活センター
(☎ 5211-4179)
(FAX) 3264-7989
shohi-c@city.chiyoda.lg.jp

会場 区民ホール(区役所1階)
講師 カルビー(株)の社員等
※食品表示のクイズは、農林水産省の職員等が行います。

▼ビデオ上映会

とき	10時30分～	14時30分～	18時30分～
6月23日(月)	「映画 日本国憲法 The Constitution of Japan」監督：ジャン・ユンカーマン／2005年／日本作品(78分)	「アカシアの道」監督：松岡錠司／2000年／日本作品(90分)	「100人の子供たちが列車を待っている」監督：イグナシオ・アグエロ／1988年／チリ作品(58分)
24日(火)	「GAEA GIRLS ガイア・ガールズ」監督：ジャノ・ウィリアムズ、キム・ロンジノット／2000年／イギリス作品(100分)	「今日から始まる」監督：ベルトラン・タヴェルニエ／1999年／フランス作品(116分)	「亀姉妹(タートルシスターズ)」共同制作：障害女性共感、女性映像集団 WOM／2002年／韓国作品(45分)
25日(水)	「セルロイド・クローゼット」監督：ロブ・エプスタイン、ジェフリー・フリードマン／1995年／アメリカ作品(101分)	「制服の処女」監督：レオンティエーネ・ザガン／1931年／ドイツ作品(87分)	「ディア ターリ」監督：山上千恵子／2000年／日本作品(42分)
27日(金)	「スター誕生」監督：フランク・ピアソン／1976年／アメリカ作品(140分)	「黄昏に瞳やさしく」監督：フランチェスカ・アルキビジ／1990年／イタリア・フランス作品(100分)	「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？～働くオトコたちの声～」企画：内閣府男女共同参画局／2008年／日本作品(26分)

6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、企画展示とビデオ上映会を開催します。
企画展示 写真展 さらめきのこの今
M.I.W.では平成21年度に、女性の職業分野で活躍する男性とワーク・ライフ・バランスを大切にして働く男性の姿を撮った写真展「さらめきのひと仕事」を拓くを実施しました。あれから5年、皆さんの今の様子を併せて紹介します。
展示期間 7月4日(金)まで
ビデオ上映会
M.I.W.所蔵の中から、男性の家事・育児や人権等をテーマにした作品等を上映します。
とき・内容 左表のとおり
会場 男女共同参画センターM.I.W.(区役所10階)
問合せ M.I.W. ☎ 5211-8845

6月23日(月)～29日(日) 男女共同参画週間

広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時 平成26年6月30日(月)、7月31日(木) 午後6時～午後8時
会場 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象 千代田区在住者及び在勤者
内容 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等
問合せ 東京司法書士会千代田支部・奥西 ☎ 5821-2877



四谷どうぶつ病院

☎ 03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>

午前9:30～12:00 午後16:00～19:00
日曜・祝日も診察(水曜休診)
診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m・都営新宿線曙橋駅A4出口 徒歩2分

(公社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部の

不動産街頭無料相談会

日時：平成26年6月25日(水)
午前10:00～午後4:00
会場：千代田区役所1階区民ホール

不動産に関する悩み相談

売買・賃貸相談

相続・贈与の税金相談

新築・改築の相談



マスコットキャラクター「ラビー」

主催／公益社団法人全日本不動産協会東京都本部千代田支部
後援／国土交通省・東京都・千代田区

【お問い合わせ】
(公社)全日本不動産協会東京都本部千代田支部
TEL 03(3515)7238 FAX 03(3515)7240
※予約不要(上記会場に直接お越し下さい)
※相談内容やプライバシーに関する秘密は厳守します

臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金

振り込め詐欺にご注意を！
国や都、区の職員が自宅や職場などへの訪問や、銀行・コンビニエンスストアなどのATM(現金自動預け払い機)を使って手続きをお願いすることは、絶対にありません。

4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するため、国の制度により「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。なお、両給付金とも1回限りで、併給はできません。

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

対象 平成26年1月1日現在、千代田区に住民登録があり、平成26年度の特別区民税(均等割)が非課税の方(次のいずれかに該当する方は対象外)

- 対象外
- ・特別区民税(均等割)が課税されている方の扶養親族
 - ・生活保護の受給者
 - ・中国残留邦人等に対する支援給付の受給者
 - ・国立ハンセン病療養所等入所家族生活援助費の受給者
 - ・ハンセン病療養所非入所者給与金(援護加算分)の受給者

※平成26年1月2日以降に生まれた方は、対象になりません。
※平成26年1月1日から支給決定までの間に亡くなられた方は、対象になりません。
※短期滞在者および不法滞在者の外国人の方は、対象になりません。

特別区民税が非課税の場合とは

- ・障害者・未成年者・寡婦または寡夫で、前年中の合計所得金額が125万円以下
- ・前年中の合計所得金額が下記の金額以下
(ア)控除対象配偶者または扶養親族がある場合＝35万円×〔本人・控除対象配偶者・扶養親族の合計人数〕＋21万円
(イ)控除対象配偶者および扶養親族がいない場合＝35万円

支給金額 一人につき10,000円(次の加算措置対象者は5,000円を加算)

〔加算措置対象者〕

- ①老齢基礎年金、障害者基礎年金、遺族基礎年金等②児童扶養手当③特別児童扶養手当④障害児福祉手当⑤特別障害者手当⑥経過的福祉手当⑦原爆被爆者諸手当⑧毒ガス障害者対策手当⑨ガス障害者対策手当⑩予防接種法に基づく健康被害救済給付金⑪新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金⑫医薬品副作用被害救済制度の副作用救済給付または生物由来製品感染等被害救済制度の感染救済給付
- ※①は、平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。
- ※②～⑫は、平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

申請書の配付 対象者宛てに7月上旬に送付

申請方法 申請書に記載した期限までに、申請書および指定口座が確認できる書類等を同封の返信用封筒で福祉総務課臨時福祉給付金担当(〒102-8688九段南1-2-1区役所3階)へ。

問合せ ☎5211-4123

平成26年1月1日現在、住民登録が千代田区外にあった方は、住民登録があった自治体から支給されます。詳しくは、その自治体にお問い合わせください。

対象 平成26年1月1日現在、千代田区に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給し、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額(右表)に満たない方

児童手当の所得制限額

扶養親族の数 (平成25年12月31日現在)	所得制限額	給与収入 ベース(目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円

対象児童 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となっていた児童(次のいずれかに該当する児童は対象外)

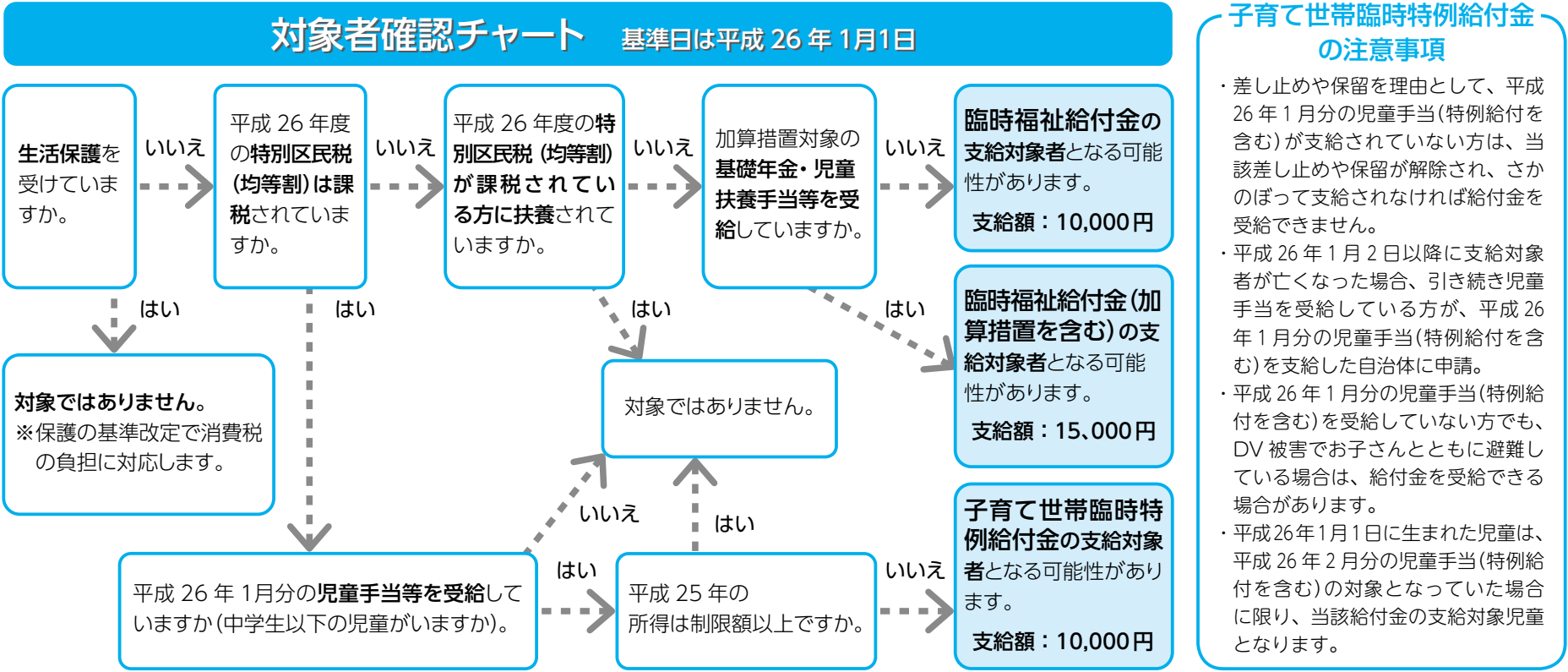
- ①臨時福祉給付金の対象となる児童
- ②生活保護制度の被保護者にあたる児童

※平成26年1月2日以降に生まれた児童は、対象になりません。
※支給対象児童の要件を満たしていれば、申請時に中学校を卒業している児童であっても当該給付金の対象です。
※平成26年1月1日以降に亡くなられた児童は、対象になりません。

支給金額 対象児童一人につき10,000円

申請書の配付・期間など 下表のとおり

	公務員でない方で、千代田区から児童手当を受給している方	公務員で、勤務先から児童手当を受給している方
申請書の配付	区から平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給した方宛てに6月下旬に送付	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を支給した所属庁から送付
	※平成25年中の所得によっては、受給できない場合があります。	
申請期間	6月24日(火)～12月24日(火)	
申請に必要な書類	・申請書 ・在留カード等のコピー(外国人のみ)	・申請書 ・児童手当(特例給付)受給状況証明書(原本)
申請先・問合せ	公務員の方・公務員でない方いずれも、平成26年1月1日現在で住民登録があった自治体に必要書類を郵送または直接担当窓口へ。 平成26年1月1日現在、千代田区に住民登録がある方 (区)子育て世帯臨時特例給付金担当(区役所3階301会議室) 〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4124 平成26年1月2日以降、千代田区に住民登録(転入)した方 平成26年1月1日現在、住民登録されていた自治体	



子育て世帯臨時特例給付金の注意事項

- ・差し止めや保留を理由として、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)が支給されていない方は、当該差し止めや保留が解除され、さかのぼって支給されなければ給付金を受給できません。
- ・平成26年1月2日以降に支給対象者が亡くなった場合、引き続き児童手当を受給している方が、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を支給した自治体に申請。
- ・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給していない方でも、DV被害でお子さんとともに避難している場合は、給付金を受給できる場合があります。
- ・平成26年1月1日に生まれた児童は、平成26年2月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となっていた場合に限り、当該給付金の支給対象児童となります。

いきいき ライフ



▲歯と口のイベント(秋葉原駅前)

神田で元気にながいき教室

知って安心、聞いて納得！感染症の話

とき 7月12日(土)午後1時30分～3時

会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2－8－1)

対象 区内在住でテーマに関心のある方

内容 高齢期にかかりやすい感染症についてのお話。

講師 井上富美子(千代田保健所感染症対策主査)

申込み 当日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297－2255[FAX]5297－2256)へ。

家族介護者サロン



家族介護の経験者が集まる憩いの場 ■介護者サロン・ランプの灯

とき 7月2日(火)午前11時～午後1時

※毎月第1水曜に開催します。

会場 三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)

対象 介護をしているまたは経験のある区内在住者10名(申込順)

内容 介護者や介護経験者同士が、気軽に相談や情報交換ができる場。ボランティアの方々が運営するサロン。

保健ガイド(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192	
事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	7/4(金)・11(金)・25(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	7/2(水)・9(水)・16(水)・23(水)・30(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※23日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	7/23(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

高齢者センターの催し

1 高齢者大学公開講座

とき・テーマ等 右表のとおり

会場 高齢者センター

定員 各コース15名(申込順)

内容 3回で1つのテーマを学び、日本文学や美術の教養を深める。

参加費 各コース100円

申込み 電話または直接高齢者センターへ。



2 オトナの社会見学 ～暮らしに、身近な法務局～

とき 7月3日(休)午後1時30分～

会場 東京法務局本局(九段南1－1－15)現地集合・解散

対象 60歳以上の区内在住者20名(申込順)

内容 法務局の社会的な役割の説明や、私たちの暮らしに役立つ身近な情報を紹介。

申込み 電話または直接高齢者センターへ。

3 ダンスパーティー

とき 7月8日(火)午後0時30分

参加費 500円(昼食代)

申込み 6月27日(金)までに電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会地域福祉係(☎5282－3711[FAX]5282－3718✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

国民年金 支給額が変わります 4月・5月分(6月振込)から

国民年金の支給額は、物価・賃金の変動等に応じて年度ごとに改定されます。平成26年4月分の支給額から、平成25年度(25年4月～26年3月)分の金額に比べ、0.7%引き下げられています。

詳しくは、6月上旬に送付した年金額改定通知書をご覧ください。

問合せ 千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

※高齢者大学で年間登録をしている方は、そのコースについての申し込みは不要です。

コース	テーマ	とき	講師
A	与謝野晶子～人と作品～	7月4日(金) 午前10時30分～正午 「晶子・寛の目指した作品世界」	小清水裕子さん (近代文学研究者)
		7月18日(金) 午前10時30分～正午 「晶子の青春 山川登美子との関わりを通して」	石川美代子さん (元二松学舎大学講師)
		8月1日(金) 午前10時30分～正午 「晶子の作品鑑賞」	長田真紀さん (上田女子短期大学教授)
B	印象派のニッポン～西洋が発見した日本の美～	7月4日(金)・18日(金)、8月1日(金) 午後1時30分～3時	斎藤陽一さん (美術史学会会員)

～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

定員 100名(申込順)

内容 大きなホールで楽しく踊るダンスパーティー。

※ヒールカバーを着用してください(金具付きの靴は不可)。

参加費 1,000円(チケット代)

申込み チケットを高齢者センター(前日まで)または会場(当日のみ)で購入。

4 囲碁大会

とき 7月15日(火)午前11時～午後4時(昼休憩あり)

会場 高齢者センター

対象 60歳以上の区内在住者32名(申込順)

内容 棋力別で行う二部制トーナメント。

参加費 500円(昼食代を含む)

申込み 6月23日(月)～7月8日(火)に電話または直接高齢者センターへ。



－1～4いずれも－

問合せ 高齢者センター(神田神保町2－20 ☎ 3265－3981〈午前9時～午後5時〉)

※3以外は代理申し込みは不可。

シルバートレーニングスタジオ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222 快適な生活を送るための体力アップトレーニング。 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。		
会場	曜日	とき
かねだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月*1	7/7・14・28 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月*1	7/7・14・28 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	7/1・8・15・22・29 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	7/1・8・15・22・29 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	7/2・9・16・23・30 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水	7/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分
万世橋区民会館(外神田1-1-11)*3	木	7/3・10・17・24・31 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	7/3・10・17・24・31 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	7/4・18 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	7/4・18 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	7/11・25 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	7/11・25 午後1時30分～3時30分

*1 21日(月・祝)は祝日のためお休みします。

*2 9日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

*3 7・8月は夏休みのため、常設会場の神田児童館ではありません。

はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711[FAX]5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
7月25日(金) 午後2時～3時	コーヒーサロン	一番町はあとサロン(一番町12)	10名 無料
7月3日(休) 午前11時45分～	手作り昼食会	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	10名 500円
7月12日(土) 午後2時～3時	ジャズ喫茶	かねだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	定員なし 無料
7月31日(休) 午後1時30分～	編み物	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 300円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

小児ぜんそくのための水泳教室

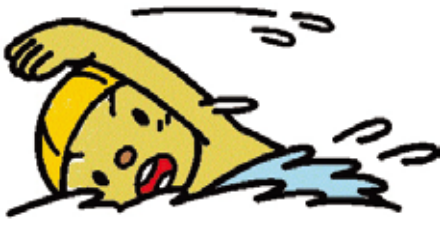
時 A 日程＝8 月 5 日(火)～ 8 日(金)
B 日程＝8 月 17 日(日)～ 20 日(水)
いずれも 10 時～ 12 時

場 A 日程＝富士見みらい館プール(富士見 1－10－3 富士見小学校内)
B 日程＝神田さくら館プール(神田司町 2－16 千代田小学校内)

対 小児ぜんそくを治療中の区内在住・在学・在園の年長児～中学 3 年生各日程 20 名(抽選(両方に申込み可))

内 運動時のぜんそく発作を起こしにくく、呼吸器の機能回復に効果的な水泳の正しい指導を受ける。

申 6 月 30 日(月)までに電話で健康推進課保健予防係(☎5211－8174)へ。



私立幼稚園就園奨励補助

対 お子さんが私立幼稚園に通う区内在住者で、平成 26 年度の住民税所得割課税額が 211,200 円以下の世帯(16 歳未満のお子さんが 2 人いる場合)。
※第 2・3 子以降の世帯は所得制限が変更になりました。

補助金額 下表のとおり

申 所定の用紙(幼稚園で配付)を、直接在園中の幼稚園へ。
※私立幼稚園等園児保護者補助金については 8 月にお知らせします。

問 子ども支援課手当・医療係 ☎5211－4230

区 分	年 額
1 人就園の場合および同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者(第 1 子)	62,200 円
同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者(第 2 子)	185,000 円
同一世帯から 3 人以上就園している場合の上記以外の園児(第 3 子～)	308,000 円

九段中等教育学校の学校公開

時 6 月 30 日(月)、7 月 4 日(金)・ 5 日(土)午前の部＝8 時 30 分～12 時 20 分／午後の部＝13 時 20 分～15 時 10 分(5 日(土)は午前の部のみ／いずれも当日直接学校へ)
※給食の時間(12 時 20 分～13 時 20 分)およびプールの授業は非公開。

場 九段中等教育学校九段校舎(九段北 2－2－1)・富士見校舎(富士見 1－10－14)

対 地域の方、在学生の保護者、都内の小学校に在学の児童とその保護者

内 授業や校舎の公開。

問 ☎3263－7190

接種回数 足りてますか 麻しん風しん、日本脳炎

■麻しん風しん(第 2 期)
麻しん(はしか)風しんのワクチンは、1 回の接種では免疫がつき損なう場合もあります。2 回接種で確実に免疫をつけましょう。
春から夏にかけては、麻しん風しんが流行しやすい時期です。接種が済んでいないお子さんには、早めに接種させてください。

予診票の送付
今年度の第 2 期接種の対象である幼稚園・保育園年長相当年齢の方に、3 月下旬に予診票を発送しました。届いていない方はご連絡ください。

▼日本脳炎予防接種特例対象者

誕生日 (平成26年度の学年など)	第 1 期対象者への対応	第 2 期対象者への対応
平成17年4月2日～平成19年4月1日(小学2年生～小学3年生)	予診票は、個別に発送済みです。 未接種の方および希望する方はご連絡ください。 ※予診票を紛失した方、転入した方には新たに発行します。	予診票は来年度以降、順次発送する予定です。 第 1 期の接種を済ませて、5 年を経過した 9 歳以上の方は接種できます。 希望する方はご連絡ください。
平成13年4月2日～平成17年4月1日(小学4年生～中学1年生)		
平成11年4月2日～平成13年4月1日(中学2年生～中学3年生)		
平成 9 年4月2日～平成11年4月1日(高校1年生～高校2年生)右欄①		予診票は 6 月中旬に発送しました。 ①区内で接種の記録が確認できない方に個別に発送しました。 ②予診票の発送記録がない方に対して昨年度以前に個別に発送済みです。予診票が届いていない方、転入した方、紛失した方は新たに発行します。希望する方はご連絡ください。
平成 8 年4月2日～平成 9 年4月1日(高校3年生)右欄②		予診票はすでに発送済みです。 転入した方には新たに発行します。 希望する方はご連絡ください。
平成 7 年4月2日～平成 8 年4月1日(19歳)		

双子ちゃん・三つ子ちゃんの会

時 7 月 26 日(土)13 時 30 分～15 時 30 分(受付 13 時～)

場 千代田保健所 3 階多目的ルーム(九段北 1－2－14)

対 区内在住の多胎児育児中・妊娠中の方とその家族

内 双子や三つ子の育児をするお母さんやお父さんの交流会(座談会「多胎児の育児」)。

師 長田美江(千代田保健所心理相談員)

申 前日までに電話・ファクスまたは E メール(9 面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎5211－8172 FAX 5211－8192 ✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

他 託児サービス(定員 6 名(申込順))あり。

土曜ママ・ぱぱ学級

時 8 月 2 日(土)、9 月 6 日(土)9 時 30 分～11 時 50 分(受付 9 時 15 分～)

場 千代田保健所 3 階多目的ルーム(九段北 1－2－14)

対 初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠 20 週～32 週未満の妊婦と

そのパートナー 16 組(抽選)

内 安心して元気な赤ちゃんを産み育てるための講習・実習等(沐浴実習、ぱぱの妊婦体験、座談会「赤ちゃんとの生活」)

師 助産師等

申 7 月 2 日(火)9 時 30 分～18 日(金)18 時(必着)にハガキまたはホームページ(9 面記入例参照 / 出産予定日も記入)で ㊦ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150－0012 渋谷区広尾 5－6－6 広尾プラザ 5 階 ㊧)http://www.poppins.co.jp/parents/class_chiyoda)へ。

問 ☎3447－5826



健康ちえつく(予約制)		実施場所・問合せ
		千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など	と き	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
ママ・ぱぱ学級 主に初めて妊娠した方(妊娠中期)とその家族	お休み	
アレルギー相談 区内在住の0歳～15歳の方・小児科医によるアレルギーに関する相談	7/8(火)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	7/5(土)・16(火)・26(土)9時～11時 7/3(木)・9(水)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	7/10(木)9時～11時 7/2(火)・23(水)13時～15時40分	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	7/22(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します)・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとおり方について	7/14(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します)・7～8か月児を中心とした離乳食について	7/29(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成26年3月生まれのお子さん	7/17(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年12月生まれのお子さん	7/8(火)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成23年6月生まれのお子さん	7/24(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成21年7月生まれのお子さん	7/1(火)12時45分～14時

7月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 FAX 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
6日・13日	内科・小児科	9時～22時	☎ 5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
20日・21日	歯 科	9時～17時	☎ 5211-8203	
27日	調 剤 薬 局	9時～22時	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。



保育園・こども園の催し

- 夕涼み会を楽しみましょう**
時 7月4日(金) 16時30分～18時
場 ふじみこども園(富士見1－10－3)
対 未就園児とその保護者 10組(申込順)
申 7月1日(火)までに電話でこども園(☎ 3263－1009)へ。
- 七夕集会に来ませんか**
麴町保育園(三番町7)
時 7月7日(月) 10時～11時30分
対 区内在住の未就園児とその保護者
申 7月3日(木)までに電話で保育園(☎ 3261－7960)へ。
- 四番町保育園(四番町11)**
時 7月7日(月) 10時～11時
対 未就園児とその保護者
申 7月3日(木)までに電話で保育園(☎ 3234－2269)へ。
- 人形劇を観に来ませんか**
時 7月8日(火) 10時～11時
場 西神田保育園(西神田2－6－2)
対 2歳～5歳児の親子3組(申込順)
内 「オレはママじゃない!」ほか(人形劇団ブーク)
申 7月1日(火)までに電話で保育園(☎ 5215－9060)へ。
- エプロンさん**
内 親子で入園体験。給食の試食もあり。
四番町保育園(四番町11)
時 7月2日(火) 10時～11時
対 平成24年4月2日以前に生まれた子どもとその保護者 1組(申込順)
申 6月30日(月)までに電話で保育園(☎ 3234－2269)へ。
- ふじみこども園(富士見1－10－3)**
時 7月8日(火) 10時～11時
対 平成25年4月1日以前に生まれた子どもとその保護者 1組(申込順)
申 7月3日(木)までに電話でこども園(☎ 3263－1009)へ。
- マザーズドリーム**
時 7月3日(木) 10時～11時30分
場 麴町保育園(三番町7)
対 区内在住の妊婦2名(申込順)

九段ジュニアカレッジ

千代田区にあるビルの緑を探検！
～草や花でエコな工作をしよう～

- 時 8月4日(月) 10時～12時
場 ECOM 駿河台2階(神田駿河台3－11－1)
対 区内在住・在学または保護者が在勤の小学1年生～6年生20組40名(抽選／保護者1名につき児童2名まで)
内 区内にある会社を見学し、エコの取り組みを知る。屋上庭園で葉や花を採取し、さまざまな葉っぱを使ったエコバッグづくりなどの工作を楽しみながら、自分にできるエコを考え、自然とのつながりを学ぶ。
※講座の内容は小学1年生～4年生程度が対象です。
師 浦嶋裕子さん(三井住友海上火災保

- 険)妊婦さんの保育園体験。給食の試食もあり。
申 7月1日(火)までに電話で保育園(☎ 3261－7960)へ。
- 大きくなったかな**
内 未就園児の身長・体重を測定。育児相談もあり。
四番町保育園(四番町11)
時 6月26日(木) 10時～16時
対 未就園児とその保護者
申 電話で保育園(☎ 3234－2269)へ。
- いずみこども園(神田和泉町1)**
時 7月2日(火)・16日(火) 10時30分～11時40分
対 未就園児とその保護者
申 電話で保育園(☎ 3866－9938)へ。

児童館 子育てまつり
みんなおおきくなあれ

- 時 7月5日(出) 10時30分～14時
※今年の神田地区の子育てまつりは土曜に開催。
場 西神田児童センター(西神田2－6－2)
対 区内在住・在園の乳幼児とその家族
内 「アンパンマンショー」＝11時5分～・12時45分～(2回)／ちびっこアスレチック・ゲーム・手作りコーナー、子育て支援コーナー
問 ☎ 5215－9062

一番町児童館「観劇会」

- 時 7月2日(火) 15時10分～16時(開場15時／当日直接会場へ)
場 一番町児童館(一番町10)
対 乳幼児・小学生とその保護者
内 「おれはママじゃない!」(人形劇団ブーク)
問 ☎ 3230－0866

四番町図書館ラウンジセミナー
こども造形教室

- 時 7月21日(月・祝) ① 10時～12時 ② 14時～16時
場 四番町図書館ラウンジ
対 ① 年長～小学3年生 ② 小学4年生～6年生 各回12名(申込順)
内 絵本や物語を工作などで表現する講座。
師 和田尚子さん(アトリエ・アッティコ主宰)
申 電話または直接四番町図書館カウンター(四番町1 ☎ 3239－6357)へ。
他 持ち物＝はさみ、使い慣れた筆記用具(鉛筆やカラーペン等)



- 険(株)総務部地球環境社会貢献室)
費 1組2名で1,000円(材料費を含む)
※2人目のお子さん・保護者は1人につき500円追加。
申 7月23日(火) 17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234－2841 ㊤ http://www.kudan-l.info)へ。

いじめ 子どもと家庭にかかわること
一人で悩まないで 相談しよう

学校での「いじめ」や家庭での児童虐待は、今でも数多く発生しています。「誰に相談していいかわからない」「近くに相談できる人がいない」という悩みを抱える方のために、相談を受け付ける機関や相談電話があります。一人で悩まずに相談してください。一緒に考えましょう。

児童・生徒のみなさんへ

おうちや学校で「口をきいてもらえないんだ」「いやなことを言われるんだ」とか「いつもたたかれるんだ」「ごはんをあまり食べさせてくれないんだ」「たすけてほしいことがあるんだけど」ということはありませんか。先生や親に言えないとか、だれに相談していいかわからないとき、いつでも相談をきいてくれる電話があります。ひとりで悩まずに相談してください。★相談をきいてくれる所と電話番号★
■**子どもの人権110番(東京法務局)**
☎ 0120－007－110
受付時間 月～金曜日の8時30分～17時15分(夕方5時15分)
■**「いじめ相談ホットライン」(千代田区)** ☎ 3264－4397

ジュニア卓球教室

- 時 7月20日(日)・21日(月・祝)・23日(火)(全3回) 13時～17時
場 スポーツセンター卓球場
対 区内在住・在学の小学生10名・中学生25名・高校生25名(申込順)
師 協和発酵キリン(株)(日本リーグ1部所属)卓球部の選手・千代田区卓球連盟員
申 7月8日(火)(必着)までに、所定の申込書(学校またはスポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟・多々良(〒101－0047 内神田2－1－8 スポーツセンター内 千代田区体育協会気付)へ。
問 ☎ 090－7838－2548

ジュニアテニス講習会

- 時 7月22日(火)～25日(金)・28日(月)(全5回) 10時～11時30分
場 外濠公園テニスコート(五番町先)
対 区内在学の小学4年生～6年生20名(抽選)
費 1,000円(障害保険料・ボール代を

含む)
申 7月4日(金)(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照／性別・学年・ラケットの有無も記入)で千代田区テニス協会・奥村(〒101－0062 神田駿河台3－1－1)へ。
問 ☎ 080－1045－8476

含む)

- 申 7月4日(金)(必着)までに往復ハガキ(9面記入例参照／性別・学年・ラケットの有無も記入)で千代田区テニス協会・奥村(〒101－0062 神田駿河台3－1－1)へ。
問 ☎ 080－1045－8476

親子野球クラブづくり

- 時 8月3日(日)午前コース＝9時30分～12時／午後コース＝13時30分～16時
場 スポーツセンター多目的室
対 小学1年生～6年生とその保護者 各コース10組20名(抽選)
師 ミズノクラフトマン
費 小学1年生～3年生＝3,000円／小学4年生～6年生＝5,000円
申 7月5日(出)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／9面記入例参照／希望コース・Tシャツサイズ・学年・右投げか左投げも記入)でスポーツセンター(〒101－0047 内神田2－1－8 ☎ 3256－8444)へ。

秋田五城目町・千代田区こども交流会 IN千代田
～姉妹都市秋田五城目町の小学生と友達になろう～

- 時 8月7日(木)～9日(出)(2泊3日)
対 区内在住・在学の小学4年生～6年生15名(抽選)
内 姉妹都市提携を結んでいる秋田県五城目町の小学生と一緒に施設見学やドッチビーなどで交流を深める。
※1月に秋田を訪れます。
費 7,000円(交通費・宿泊費・食事代・保険料を含む)
申 7月5日(出)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(9面記入例参照／性別・学校名も記入)で「秋田五城目町・千代田区こど



- ▲**昨年の交流の様子(東京駅舎見学)**も交流会」事務局・金刺(〒101－0062 神田駿河台3－7
㊤ hanabom@nifty.com)へ。
問 同事務局・津田 ☎ 080－3095－0325

と き	内 容(予 定)
8月7日(木)	開会式、丸の内地域冷暖房施設見学、国立オリンピック記念青少年総合センター宿泊
8日(金)	メキシコ合衆国大使館、皇居内馬場と雅楽舞台の見学、ホームステイ
9日(土)	ドッチビー大会(昌平小学校体育館)、閉会式

日比谷図書文化館の催し(日比谷公園1-4)

1 建築デザインから図書館を考える
「世界の夢の図書館」

時 7月16日(火) 19時～20時30分
(受付18時30分～)

定 200名(申込順)

内 本を保管する箱であり、人々が集う場でもある図書館を、建築デザインの視点で厳選し、大きなスクリーンで鑑賞しながら、新たな魅力を探る。

師 中島智章さん(工学院大学建築学部准教授)、澤井聖一さん(㈱エクスナレッジ社長)、小林恵さん(「世界の夢の図書館」責任編集者)

費 1,000円

2 我がスポーツ人生(第2回)
「非常識を常識に変え続けて栄光を掴む」

時 7月23日(水) 18時30分～20時
(受付18時～)

定 200名(申込順)

内 全3回シリーズの第2回は、ぜんそくと向き合いながら、世界のスピードスケート短距離界の第一

人者として活躍したゲストのお話を対談形式で伺う。

師 清水宏保さん(元スピードスケーター)＝写真、吉井妙子さん(ジャーナリスト)

費 500円(区内在住者・学生は無料(住所を確認できるもの・学生証をお持ちください))

－1・2いずれも－

申 電話またはEメール(9面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340 ☐college@hibiyal.jp)へ。

3 アメリカンシェルフ1周年記念講演会「インフォプロと図書館の新たな役割－米国図書館協会(ALA)の取り組み：Libraries Change Live」

時 7月29日(火) 15時30分～17時30分
(受付15時～)

定 150名(申込順)

内 米国大使館・アメリカンセンター Japan



との共同開催講演会。米国図書館協会会長を迎え、学校図書館、公共図書館における司書の教育的役割や米国図書館協会(ALA)の取り組みを紹介。

師 バーバラ・K・ストリプリングさん(米国図書館協会(ALA)会長)＝写真※逐次通訳付き

申 ホームページでアメリカンセンターJapan(☒http://goo.gl/22vN4V)へ。

問 ☐AmCtrJpnDesk@state.gov

－1～3いずれも－

場 地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)

4 古文書講座入門コース

時 7月17日・24日・31日、8月7日
いずれも木曜(全4回)14時～16時

場 4階セミナールーム

対 古文書を初めて学ぶ方20名(申込順)

費 1,000円

申 電話で日比谷図書文化館文化財事務室(☎3502-3348)へ。

34歳以下の若年者
合同就職面接会

時 7月4日(金) 13時30分～16時30分
(受付16時まで)

特別区職員を募集
Ⅰ類(土木・建築新方式)、Ⅲ類、経験者

■Ⅰ類(土木・建築新方式)

試験区分 土木造園(土木)・建築

主な受験資格 昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

試験日 9月7日(日)(第1次試験)

他Ⅰ類採用試験(一般方式)に申し込んだ方は、試験区分や受験の有無に関わらず、新方式の申し込みはできません。

■Ⅲ類

試験区分 事務

主な受験資格 平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人

試験日 9月14日(日)(第1次試験)

■経験者

試験・選考区分 事務・土木造園(土木)・建築

場 東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3-10-3)

内 複数の企業との合同就職面接会を開催。

問 ハローワーク飯田橋U-35

☎5212-8609



自動車税の納付はお済みですか

納期限は6月2日でしたが、納付がお済みでない方は、早めに金融機関・郵便局・都税事務所(自動車税)または区役所等(軽自動車税)の窓口や指定のコンビニエンスストア等で納付してください。そのほかにも次の納付方法があります。

1 自動車税

金融機関・郵便局のペイジーマークの付いたATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。納付確認後、2週間程度で車検用の納税証明書(ハガキサイズ)を郵送します。

2 軽自動車税

携帯電話を利用した納付(モバイルレジサービス)もできます。納税証明書や領収証書が必要な方は、モバイルレジ以外の方法で納付してください。

問 1=(都)自動車税コールセンター

☎3525-4066 2=(区)税務課納税促進係☎5211-4193



フリーマーケットを開催

時 7月5日(土) 10時30分～14時(雨天決行/当日直接会場へ)

場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

問 ちよだ環境ボランティア・窪田

☎3295-6480

他 店舗数=約34店舗

国民年金
20歳になったら加入を

国民年金は、老後の収入減や、万が一の病気やけがにより障害が残ったとき等に備えるために、日本国内に住む20歳から60歳までの方が加入しなければならない制度です。

20歳になったら、送付される書類で、加入手続をしてください(厚生年金や共済組合の加入者を除く)。

※国民年金には、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金等があります。これらの年金を受けるには、国民年金に加入し、保険料の納付が必要です。

■保険料の免除・猶予制度

所得が少なく保険料の納付が困難な方には「保険料納付免除制度」「若年者納付猶予制度(30歳未満)」「学生納付特例制度」などがあります。詳しくはお問い合わせください。

※免除・猶予を受けるためには一定の所得基準があります。

問 保険年金課国民年金係☎5211-4202

DV被害者の
国民年金保険料免除制度

配偶者の暴力(ドメスティックバイオレンス=DV)を受け、配偶者(DV加害者)と住居が異なる方で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により「保険料納付免除制度」が利用できます。

※所得基準があるほか、婦人相談所等が発行する証明書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 千代田年金事務所☎3265-4381

中小企業経営者の皆さまへ
経営者保証ガイドラインのご案内

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができる「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました。これにより次のような保証が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること。

②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に早めに事業再生や廃業を決断した際は、一定の生活費等が残ること。

問 中小企業基盤整備機構関東本部

☎5470-1620

文化芸術の秋
フェスティバル

出演者・展示作品・ミニ講習会企画を募集



趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、活動の成果を披露しませんか。詳しくは申込書をご覧ください。

時 場内など 表1・2のとおり

対 区内在住者および区内で活動するグループ(学校教育活動の団体を除く、作品展は個人可)

申 所定の申込書(区役所・出張所等で配布)に必要事項を記入し、ファクス・Eメールまたは直接文化スポーツ課(区役所2階☎5211-3628 ☐bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※応募多数の場合は参加できないこともあります。

▼表1 演目・会場など

演目	実施日	会場	参加費等	申込締切
①オーケストラフェスティバル	10/25(土)	日経ホール (大手町1-3-7)	1団体7万円	7/18(金)
②コーラスフェスティバル	10/26(日)		1団体1万円	
③芸能のつどい	11/16(日)		1団体2万円	
④作品展・ミニ講習会	11/12(水)～16(日)	九段生涯学習館 (九段南1-5-10)	無料	8/29(金)

▼表2 作品展 種目・規定など

※特に記載のない場合、1人1点まで。

種目	規定
書	仮表装・本表装または額装とし、仕上がりが縦2m×横45cm以内
篆刻・俳句・短歌	色紙大まで
水墨画・日本画・洋画・切り絵・版画・はがき絵	額装付き幅80cm以下(裏面に飾り付けひもをつける)
七宝焼・鎌倉彫・陶芸・ビーズ	1人3点まで(展示希望順位をつける)
写真	白黒・カラーとも半切額入(裏に飾り付けひもをつける)1人2点まで
人形・トールペイント	高さ50cm×横50cm以内
編み物	セーター程度まで
銅板レリーフ・豆盆栽・フラワーアレンジメント	幅80cm以内

※種目に無い作品については、ご相談ください。

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入を。
⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外
応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

10月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211－4181

予約申込	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例=10/15泊の場合は7/15)	利用したい施設に電話で申し込んでください。 ・ファクスやインターネットでも申し込めますが、電話の方が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例=10/15泊の場合は8/15)	
利用できない日	箱 根	10/25(土)	
	湯 河 原	10/14(火)～16(木)・23(木)・24(金)	
	嬬 恋	10/7(火)・8(水)・21(火)～23(木)	
	軽 井 沢	10/2(木)・3(金)・9(木)・10(金)	

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能。他の3施設は、どなたでも利用可能。
- 軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(抽選対象期間)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460－86－1150 ☎0120－05－4150 ☎0460－86－1151
湯河原千代田荘 ☎0465－63－1153 ☎0120－008－267 ☎0465－63－3014
嬬恋自然休養村 ☎0279－96－1280 ☎0120－26－1280 ☎0279－96－1282
メレーズ軽井沢 ☎0267－45－2676 ☎0120－45－2676 ☎0267－45－0920

健康チェック(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1－2－14)
☎5211－8161 ☎5211－8192

事業名・対象など	と き
骨密度測定会 区内在住で16歳以上の方 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。区民健診にない項目ですので、ぜひご利用ください。骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。	7/11(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	7/4(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	7/30(水)9時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	7/3(木)・18(金)13時30分～15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	7/4(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	7/1(火)・4(金)・8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・29(火)13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	7/1(火)・4(金)・8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・29(火)13時～16時

9月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ10月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外 濠 公 園 ☎ 3341－1731	野 球	往復ハガキで、 7/10(木)～20(日) (消印有効) *1	7/25(金) 九段生涯学習館	8/20(水) 8時30分～ (申込順) *2	*3
	テニス				
花 小 金 井 運 動 施 設 (野 球 等)		往復ハガキで、 7/1(火)～20(日) (必着) *1	8/1(金) 九段生涯学習館	8/2(土) 10時～ (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
ス ポ ー ツ セ ン タ ー ☎ 3256 － 8444		所定の用紙で、 7/1(火)～20(日) (必着) *4	8/1(金) スポーツセンター	8/2(土) 10時～ (申込順)	休館日 10/20(月) *5

- *1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102－0074九段南1－5－10 ☎ 3234－2841)へ。
- *2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎ 3341－1731)へお問い合わせください。
- *3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- *4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101－0047内神田2－1－8)へ。
- *5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

7月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(水)・4(金)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・23(水)・25(金) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211－4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	10(木)・24(木)13時～15時	
			司法書士相談	10(木)13時～15時	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	8(火)13時～15時	
			行政書士相談	2(水)・15(火)13時～15時	
			不動産相談	3(木)・17(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	17(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消 費 生 活 相 談	消費生活センター (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分～16時	消費生活センター ☎5211－4314
	区民相談室 (区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	24(木)13時～15時15分	
ミューフ相 談 室 (予 約 制)	男女共同参画センターMIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 ※は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(水)・4(金)・5(土)・10(木)・12(土)・16(水)・18(金)・19(土)・24(木)・26(土)・30(水) 10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845
				3(木)・9(水)・11(金)・17(木)・23(水)・25(金)・31(木) 17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン相談 (予 約 制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102－8688九段南1－2－1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	9(水)池田恵利子委員(社会福祉士)14時～16時 28(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 15時～16時	福祉総務課 ☎5211－4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予 約 制)	西神田庁舎3階 (西神田1－3－4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者 (新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	10(木)平澤千鶴子弁護士 24(木)石坂浩弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282－3100
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時	
介護者のための カウンセリング (予 約 制)	男女共同参画センターMIW相談室 (区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	1(火)・15(火)10時～17時	在宅支援課在宅支援係 ☎5211－4220
障害者就労相談室 (予 約 制)	障害者就労支援センター (生活福祉課 〈区役所3階〉)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264－2153 ☎3264－0927

生

活

ほ

っ

と

ラ

イ

ン

夜景を堪能
納涼！ゆらり遊覧スカイツリー



時 7月11日(金)・18日(金)①18時30分～19時15分②19時30分～20時15分(雨天中止)

場 コース＝和泉橋防災船着場→吾妻橋・東京スカイツリー(往復)

対 小学生以上の方各便40名(申込順)

内 神田川を下り、東京スカイツリーのビューポイントの吾妻橋までの夜景を楽しむプチクルーズ。

費 2,500円(船内で飲み物の販売あり)

申 7月7日(月)(必着)までにファクスまたはEメール(9面記入例参照／希望便、同乗者人数と氏名くふりがな)・年齢も記入)で千代田区観光協会(FAX 3556-0392)entry@kanko-chiyoda.jp)へ。

問 ☎3556-0391

ラジオ体操指導者講習会

時 7月12日(土)18時～20時(当日直接会場へ)

場 スポーツセンター卓球場(内神田2-1-8)

対 区内在住・在勤者およびラジオ体操愛好者

問 千代田区ラジオ体操会連盟・森田 ☎090-1257-9314

シルバー人材センターの教室

■ゆかた教室

時 ①7月8日(火)13時30分～15時30分②16日(水)10時～12時

場 西神田庁舎6階(西神田1-3-4)

対 女性15名(申込順)

内 浴衣の着方と半幅帯の結び方。

費 1,000円

ミュー
MIWの催し

1 MIW ビデオサロン&カフェ「基地の町に生きる」

時 7月18日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)

定 各回20名(申込順)

内 沖縄、ハワイ、グアムなど米軍基地のある町に暮らす7人の女性たちのインタビュー。軍隊に安全を守ることができるのか。わたしたちが求める平和とは何かを問いかける。2011年アメリカ作品(65分)

2 グループワーク「グリーンと向き合うワークショップ」

時 7月23日(水)・30日(水)(全2回)18時30分～20時30分

■第7回七夕まつりパレスサイドビル

時 ～7月7日(月)9時～23時

場 毎日新聞社ビル地下1階～1階中央アーケード(一ツ橋1-1-1)

内 今年7回目を迎えた七夕まつり。来街者の願いを込めた短冊を装飾。さらに景品や食事券を抽選でプレゼント。

問 毎日新聞社パレスサイド名店会事務局くいものやじゃぱん担当・島田 ☎5219-3055

■やすくに七夕まつり

時 6月23日(月)～7月7日(月)



他 持ち物＝浴衣・半幅帯・肌着

■パソコン教室

内 ①入門ワードコース＝7月3日～24日の毎週木曜13時～②入門エクセルコース＝7月8日～29日の毎週火曜10時～

場 西神田庁舎5階交流室

対 パソコン初心者各7名(抽選)

費 各コース3,000円

他 持ち物＝筆記用具

ーいづれもー

師 シルバー人材センター会員

申 6月30日(月)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

サマーコンサート

時 7月12日(土)13時30分～(当日直接会場へ)

場 日本教育会館一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)

内 今年のテーマは「乗り物」。第1部「乗り物の王様！蒸気機関車」／第2部「お待ちかね！おたのしみ指揮者コーナー」／第3部「いろいろな乗り物？登場！」

師 出演＝千代田フィルハーモニー管弦楽団／指揮とお話＝角岳史さん(指揮者)

問 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

他 小さなお子様も入場可。

3331 絵画クラブ「油絵」

時 7月1日～9月30日の毎週火曜(7/29・9/23を除く全12回)10時30分～12時30分

場 区役所4階会議室

対 2回連続で受講できる女性20名(申込順)

内 心の傷や喪失感に、安心・安全な場所向き合うワークショップ。

師 松本真紀子さん(グリーンフサポートセタがやメンバー)

ー12いづれもー

申 電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照／1は希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

夏を彩る七夕イベント

場 九段下から須田町までの靖国通り両側(約1.8km)の各商店の店頭

内 各商店会加盟店で配布する短冊に夢や願いを書いて、靖国通りに置かれた笹の鉢に飾る。

問 北神実業会・靖国通り商店街連合会・会長稲垣 ☎3262-7778

■第10回夢みる七夕イベント

時 七夕飾り設置＝6月23日(月)～7月7日(月)／イベント＝7月4日(金)16時50分～20時30分・5日(土)11時30分～16時45分

場 ①お茶の水サンスクレール(神田駿河台4-3)②JR御茶ノ水駅聖橋口前

内 短冊に願いを込めて地下広場の七夕飾りに結ぶ。7月4日(金)の夜は「ライブ&光のパフォーマンス」演出や

「ビアガーデン」、5日(土)は「ライブ&ワークショップ」を開催。宇崎竜童さん(音楽家)も出演。

問 お茶の水サンスクレール商店会事務局・増山・成田 ☎3233-2306

■第12回神田・秋田湯沢七夕絵どうろうまつり

時 7月3日(木)・4日(金)12時～21時

場 神田駅西口商店街

内 「みちのくから神田に届く夏の風物詩」として、神田駅西口通り300mに20基の秋田湯沢の「絵どうろう」を飾る。特設ステージでは、勇壮な「佐竹太鼓」の演奏や雅な「西馬音内盆踊り」を披露。

問 神田駅西口商店街振興組合 ☎3255-9301

生活習慣病予防教室(2日制)

時 ①7月17日(木)13時30分～15時30分②18日(金)13時30分～15時

場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

対 20歳以上の区内在住者50名(申込順)

内 ①下肢静脈瘤②下肢静脈瘤を防ぐ運動

師 保坂純郎さん(四谷・血管クリニック院長)＝写真、門屋悠香さん(順天堂大学スポーツ健康科学部助手)

申 電話で健康推進課健康推進係(☎5211-8171)へ。



すぽすたちよだ
スタディ(文化学習)プログラム参加者募集

「すぽすたちよだクラブ」は、スポーツとスタディ(文化学習)を融合した月会費の会員制クラブ。会員ではない方も参加可(1か月につき1回のみ／プール・フィットネスプログラムは会員限定)。

1カラダリセット

時 ①7月1日・15日②8月5日・19日③9月2日(いずれも火曜)19時40分～20時40分

内 ①猫背・背中②骨盤のゆがみ③姿勢

師 古川貴子さん(ヨガ講師)

2ベジフルランチ

時 7月21日(月・祝)10時～12時

内 旬の野菜を使った料理を野菜ソムリエが紹介。テーマ食材は「なす」と「すいか」。

費 600円(材料費)

師 田上有香さん(野菜ソムリエ)

3おしゃれでヘルシーなハーブレシピ

時 ①7月29日(火)②8月26日(火)③9月30日(火)19時～20時30分



内 ①ジェノバ(バジル)ソースでパスタと前菜②ローズマリーの香る豚肉のソテー③鶏胸肉のポワレセージ風味のバターソース

師 坂寄直美さん(料理研究家)

費 各800円(材料費)

4グルテンフリー！米粉100%クッキング

時 ①8月7日(木)19時～20時30分②9月4日(木)10時～12時

内 ①蒸しパン(2種)②レーズン米粉パン

師 千装智恵子さん(ハウス主宰)

費 各600円(材料費)

ー1～4いづれもー

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

定 各12名(申込順)

費 非会員は材料費以外に1,500円の参加費が必要。

申 各開催日の2日前の17時までに電話で九段生涯学習館(☎3234-2841)へ。

他 ①非会員は、各開催日前月の10日から申し込みを受け付け(1か月につき1回まで)。②3日前の17時以降のキャンセルは、材料費分のキャンセル料が発生。③すぽすたちよだクラブに入会希望の方は電話でスポーツセンター(☎3256-8444)へ。

まちみらい

ニュース

News

Vol.111

編集

公益財団法人まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア4階

TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557

http://www.chiyoda-days.jp

次回「ちよだ青空市」は

7月2日(水)10:00～15:00開催

問合せ

NPO法人農商工連

携サポートセンター

☎5259-8097

会場

〒101-0054 東京都

千代田区神田錦町3-21

ちよだプラットフォームスクウェア ウッドデッキ

地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

URLhttp://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

第6回千代田ビジネス大賞

特別賞受賞 株式会社シオザワ

7月「オフィスサービス EXPO」に出展

業務効率化・コスト削減などに関するあらゆるサービスが一堂に出展する「オフィスサービス EXPO」が7月16日(水)～18日(金)に東京ビッグサイトにて開催されます。

この展示会に第6回千代田ビジネス大賞にて特別賞を受賞した株式会社シオザワ・リンクル事業部が出展します。

同社担当者「オフィスに溢れる機密書類を確実に処理されていますか？手間やコストをかけず、地球にやさしい処理方法をご提案します。全国 3500 社強の取引実績と信頼でみなさまの情報資産をお守りします。多くの方々のご来場をお待ちしております。」

問合せ 株式会社シオザワ

☎03-3222-8261

URLhttp://www.s-lincle.com/index.html

✉lincle@shiozawa.co.jp

千代田ビジネス起業塾卒業生

「教育ITソリューションEXPO」に出展

昨年、まちみらい千代田が主催した千代田ビジネス起業塾を卒業した青木良三さんが、認知科学に基づき、タブレットやスマートフォンを使用した英単語学習法「Magic Coach」を教育ITソリューションEXPO(5月21日～23日)に出展しました。

8月からは、ちよだプラットフォームスクウェアに拠点を置き、起業の第一歩を踏み出します。

青木さんは「手始めとして、マーケティング調査にもなる「ITソリューションEXPO」への出展を決意しました。反響は上々で、思いがけない業界からの問い合わせもあり、手ごたえを感じています。」とおっしゃっていました。

※「千代田ビジネス起業塾」とは、起業に係る基本を学べる全9回のセミナーです。心構えに始まり、財務、マーケティング、最終目標として事業計画書を作成します。また、講師の中小企業診断士によるフォロー、起業の際に受けられる公的支援メニューをご紹介します。今後、8月中旬から一般起業塾、10月中旬から女性起業塾を開催予定です。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎03-3233-7558

平成25年度

千代田区分譲マンション実態調査①

千代田区内のマンションの現状と特性

実態調査の概要

公益財団法人まちみらい千代田では、区内分譲マンションの現状や課題等を把握し、今後のマンションの管理組合や居住者等の支援策を検討する基礎データとするため、実態調査を実施しました。調査対象物件は、千代田区マンション理事長連絡

調査概要
地域：千代田区全域
対象：区分所有マンションとして供給された3階建て以上の非木造の共同住宅
期間：平成25年5月～平成26年3月
方法：分譲マンション管理組合、管理会社、マンションデベロッパーへのアンケート調査、現地調査等

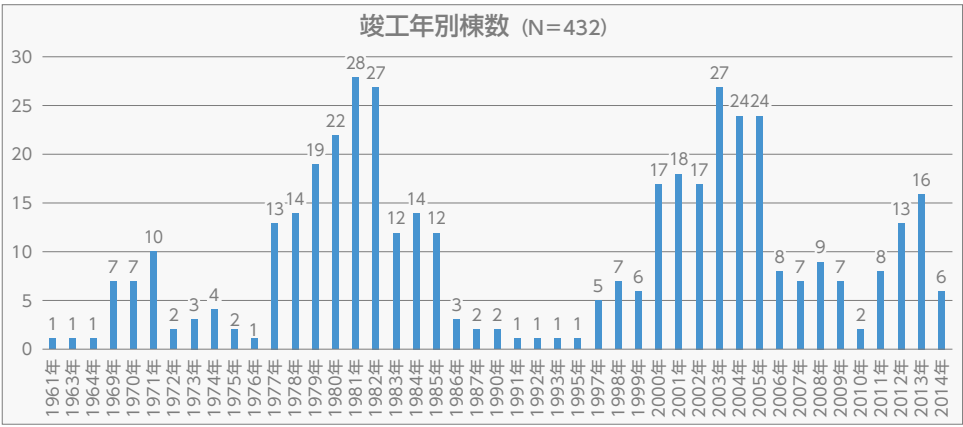
問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

会の名簿や、各管理会社からの管理建物の名称、現地調査等の方法により、432棟の分譲マンションを特定しました。それらのマンションの管理組合や管理会社、マンションデベロッパー等を対象にアンケート調査を実施し、マンションの建物概要や住戸の利用形態、マンション内外におけるコミュニティや防災対策上の課題等の結果が得られました。

この結果は、まちみらい千代田で今後のマンション施策を考えていくうえでの資料とするほか、調査結果の概要版を各マンションの管理組合に配付し、マンションの管理・運営に役立ててもらうことを期待しています。

アンケート調査にご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。

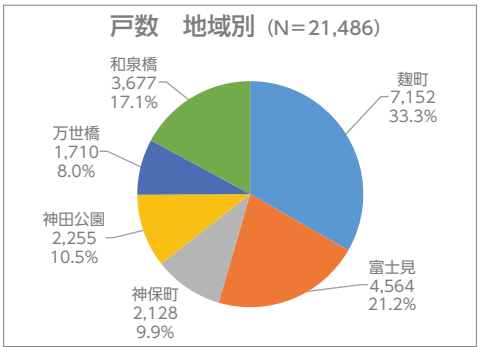
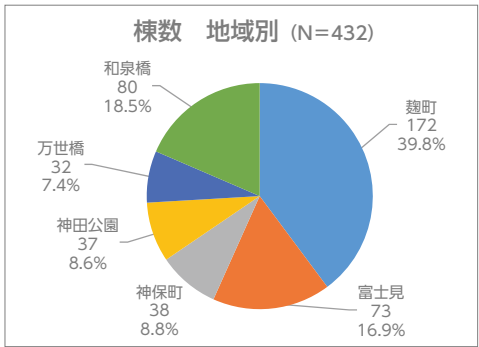
なお、本調査の結果は、次号以降で、防災やコミュニティの分野についてもお知らせしていきます。



半数以上のマンションが麹町・富士見地域に所在

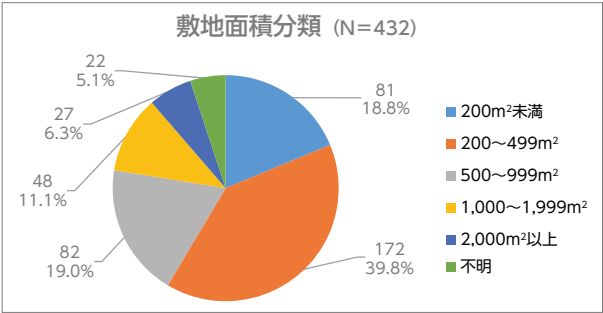
区内のマンション432棟、戸数 21,486 戸のうち、マンション数、戸数の約 55%が麹町地域と富士見地域に所在していました。1マンションあたりの平均戸数は地域により違いがあり、最も多

い富士見地域は 62.5 戸、最も少ない麹町地域は 41.6 戸でした。また、区全体での平均戸数は約 50 戸でした。



敷地面積から見える特徴

敷地面積は、200㎡未満が 18.8%、200～499㎡が 39.8%と、500㎡未満が全体の約 6割を占めていました。敷地面積は地域による違いが大きく、500㎡以上が麹町地域では約 53%、次いで富士見地区が約 46%でした。神田公園地域、万世橋地域、和泉橋地域では 500㎡未満が 80%近くを占めていました。



旧耐震基準のマンションが 31.3%

区内のマンションは 1991 年以前に建築されたものが 50%近くを占め、その中でも旧耐震基準の 1981 年(昭和 56 年)以前のマンションが 31.3% ありました。千代田区全体としてマンショ

ンの高経年化が進みつつあり、今後、多くのマンションで大規模修繕や耐震改修、建て替え等が必要になってくることが予想されます。

築年分類 (N=432)	麹町	富士見	神保町	神田公園	万世橋	和泉橋	総棟数	割合
～71 年	19	5	2	0	0	1	27	6.3%
72 年～81 年	64	19	7	3	6	9	108	25.0%
82 年～91 年	34	18	6	4	5	6	73	16.9%
92 年～01 年	17	10	8	3	7	11	56	13.0%
02 年～11 年	32	14	12	22	12	41	133	30.8%
12 年～	6	7	3	5	2	12	35	8.1%
合計	172	73	38	37	32	80	432	

※～81 年旧耐震マンション

マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

相談内容

築10年の50戸のファミリータイプのマンションで、子育て期の居住者も多い。しかし防火管理者を務めていた人が引越してしまい、いなくて困っている。

「防火管理者が適正な防火管理業務を行わずに火災等により死傷者が出た場合、管理責任者として責任を追及される場合がある」と聞いた。小さな子どもも住んでいるので防火や防災が重要ではあるが、万一の場合、逮捕されるかもしれないと言われたら、引き受ける人がいない。

資格をもった外部の専門家に防火管理者をお願いすることができれば、管理費をやり繰りして費用を捻出することに反対する区分所有者はいないと思うが可能か。

回答

居住者50人以上の延べ面積500㎡以上のマンションは、防火管理者の選任が義務づけられています。50戸のファミリータイプのマンションならば、当然、防火管理者が必要です。選任するのは管理組合の理事長です。もし、いつまでも防火管理者が不在な状態が続けば、理事長が責任を問われる可能性があります。

もっとも法律が厳格に適用されるのは、不特定多数の人が利用するホテルや商業施設等の場合で、住宅であるマンションの防火管理者や理事長が逮捕されることは、よほど重大な過失がなければいけません。

しかし、マンションによっては区分所有者や居

住者の中からどうしても防火管理者を選任できないこともあるでしょう。こうした場合も想定して防火管理者の業務を、外部の有資格者に委託することになっています。ただし、どのような場合でも外部委託が認められるわけではありません。区分所有者や居住者では防火管理上必要な業務を適正に行うことができない合理的な理由がある、と消防署長が認めた場合に限って認められます。

防火管理者はマンションで生活をしている人の中から選ぶのが本来の姿ですが、どうしても引き受け手がいない場合は、消防署に相談してください。

第6回 千代田ビジネス大賞 表彰企業紹介

紹介記事・ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

優秀賞

ジャパンメディアシステム株式会社

代表取締役社長 富樫泰章

～クリエイティブな発想と技術で地域社会と国際社会に貢献～

ジャパンメディアシステム株式会社は、インターネット回線とパソコンやスマートフォン・タブレット端末を用いて簡単に遠隔地と接続できるWeb会議システム「LiveOn(ライブオン)」を開発・販売しています。

「LiveOn」は業界の中でも非常に珍しい100%自社開発の製品であり、他社の追随を許さないほどの独自で高度な技術に裏付けられた高い革新性と、会議だけでなく遠隔地医療、行政、環境、教育など幅広い分野で活用されるまでに成長した社会への貢献性を評価され、優秀賞を受賞しました。

経費削減や業務効率化、情報共有の迅速化などが求められる昨今においてWeb会議システムは様々なシーンで欠かせないツールとなっており、「LiveOn」はその品質の高さや使い易さが評価され、これまで累計約4,000社のお客様にご利用いただいております。

「LiveOn」は今年でサービス提供から14年目を迎えておりますが、毎年



お客様のご要望や市場ニーズをもとにバージョンアップを行っており、現状の品質・機能に満足することなく進化を続けています。2012年度にはスマートフォン・タブレット端末への対応、2013年度には新機能であるコール機能や招待機能を搭載しました。

今後も時代の変化や市場のニーズに柔軟に対応するとともに、「LiveOn」を通して社会に貢献できるようより革新的な製品開発と安定したサービス提供に努めてまいります。

お問合わせ ☎03-3252-8111(代表)
URL <http://www.jm-s.co.jp/>

優秀賞

株式会社ピアンテック

代表取締役 佐々木定男

～快適な駐車・交通環境を先進創造する～

株式会社ピアンテックは、2004年10月に東京都千代田区の秋葉原に設立され、その創業理念に「快適な駐車・交通環境を先進創造する」と掲げ、都市交通課題は「安全・健康・環境の確保」と定め、一般道路での路上駐車などが原因で発生する渋滞の解消を新しい技術を導入した新事業で解決するエンジニアリング会社としてスタートしました。

最新の情報通信技術(ICT)やETCなどを導入した高度道路交通システム(ITS: Intelligent Transport System)技術を採用して、道路での渋滞発生原因を解決して、道路空間を有効に利用する新しい駐車・交通システムの新事業を行っております。

事業体制としては、事業開発のための事前調査や社会実験などを行うコンサルティング部門と、システム開発や運用支援事業などを担うシステムベンダー部門で事業を営む特異なエンジニアリング会社であります。



具体的な事業展開は、クラウド型ASPサービスシステムを自社所有し、独自にフィールドのプレ実態調査・分析を行い、解決策の事業提案と社会・実証実験等の受託、システム納入ならびに本格運用支援事業などを展開しております。

自治体様を始め、事業に参加される利用者への有効なコンテンツ提供やメンテナンスまでを含めたトータルシステム事業をICT化技術の採用で支援する企業であります。

お問合わせ先 ☎03-3862-5081
URL <http://www.p-and-tec.co.jp/>

広告

Web会議システム ライブオン

Live On

業務効率化 e-ラーニング

BCP(事業継続計画)

経費削減



まずは、無料お試し!
貸出しライセンス発行中

<http://www.liveon.ne.jp/>

JMS ジャパンメディアシステム株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-14-10 第2電波ビル2F
TEL: 03-5297-5511 URL: <http://www.jm-s.co.jp> E-Mail: liveon@jm-s.co.jp

千代田ビジネス大賞5周年記念 冊子発行のお知らせ

公益財団法人まちみらい千代田では、区内中小企業の発展成長を支援する目的で、様々な分野で優れた実績をあげた企業を「千代田ビジネス大賞」として表彰しています。

これまでの第1回から5回まで受賞された企業をまとめて紹介する記念冊子を発行しましたのでお知らせいたします。

まちみらい千代田、区出張所、公益財団法人東京都中小企業振興公社でお配りしています。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎03-3233-7558

